

「ノリ期における新規利水の貯留及び
取水は、筑後大堰直下地点流量が
40m³/s以下のときは、行わない」
(筑後大堰・福岡県、佐賀県)

古賀邦雄

古賀河川図書館文献研究会（元独立行政法人水資源機構職員）

1 筑後川の流れ

ぶらぶら歩くと下水道のマンホールの蓋に出くわす。そのマンホールの蓋には、必ず市町村のシンボルが刻まれている。その蓋を眺めれば、歴史と文化の一端を見ることができる。例えば筑後川の上流の水郷日田市のマンホールは、「鵜飼」が描かれている。中流の田主丸町は芥川賞作家火野葦平が愛した「河童」の姿で、至る所にほほえましい河童の像が建立されている。また、佐賀市内に入ると、有明海に生息する「ムツゴロウ」が愛嬌をふりまいて旅人を歓迎してくれる。私が住んでいる久留米市も市のシンボルマークとして、マンホールの中央に「耳納連山（みのうれんざん）」と「筑後川」の流れが描かれ、そして「久留米ツツジ」が見られる。久留米市は筑後川の中流域の30万人の人口を擁する中核都市である。産業は主

にゴム製品が生産され、ブリヂストン・タイヤやアサヒ靴などが有名である。

さて、筑後川の流れについて追って見たい。

筑後川は、九重連山及び阿蘇外輪山を水源に、林業及び温泉地帯を流下し、水郷大分県日田市に入り、夜明峡谷を通過し、福岡県久留米市、朝倉市等流れ、肥沃な筑紫平野を形成し、佐賀市から早津江川を分流し有明海に注ぐ、幹川流路延長143km、流域面積2,860km²の九州最大の大河である。筑後川が流入する有明海は、干満の差6mに及ぶ内湾であり、ノリの養殖をはじめ、多くの水産資源に恵まれる宝の海と呼ばれている。有明海のノリ養殖は日本一の生産高を誇っているが、冬季に晴天が続くと極端に栄養濃度が低下し、ノリの色落ち被害が発生する。筑後川では、このような場合、現在では、上流の下笠ダム、松原ダムか



▲久留米市のマンホールの蓋



▲有明海のノリ業
出典：『筑後大堰パンフレット』より

ら放流し、有明海に流入する栄養塩類を増加させる効果をあげている。

筑後川の特徴は、藩境、県境の川であることで、江戸期までは上流から日田天領、黒田藩、有馬藩、立花藩、そして鍋島藩を流れ、現在では熊本県、大分県、福岡県、佐賀県の県境を流れる河川であるため、それぞれの藩・県の利益と損失での争いが続いてきた。また、筑後川の下流域は、感潮河川で塩水を含んだ水が上げ潮の時は逆流し、その上げ潮にのってきた淡水（アオ）を農薬用水として長らく利用してきたが、筑後大堰の建設によって、アオ取水が合口された。それに感潮河川・汽水域では珍しいエツなども生息する。前述のように、筑後川の流量は有明海のノリ業と密接に関係しており、この流量をめぐって筑後大堰の建設時に、ノリ生産者即ち福岡県有明海漁業協同組合と佐賀県有明海漁業協同組合との間に激しい利害関係が生じ、大紛争が起こった。

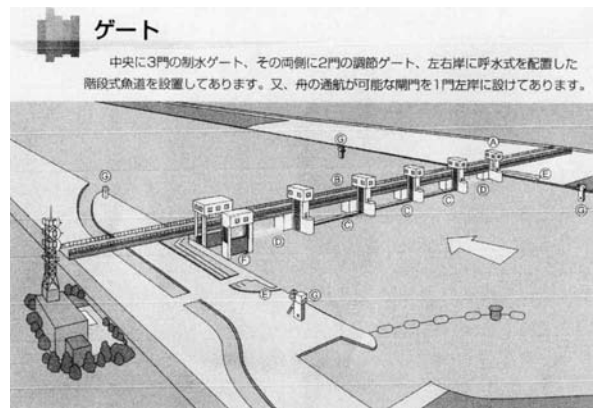
2 筑後大堰の建設

筑後大堰の建設については、水資源開発公団筑後大堰建設所編・発行『筑後大堰工事誌』（昭和60年）、同『筑後大堰写真集』（昭和60年）及び筑後大堰パンフレットにより見てみたい。

筑後大堰は、水資源開発公団（現・水資源機構）によって、昭和60年3月、筑後川河口から上流23km地点に完成した。右岸は佐賀県三養基郡みやき町大字江口、左岸は福岡県久留米市安武町大



▲筑後大堰
出典：『筑後大堰パンフレット』より



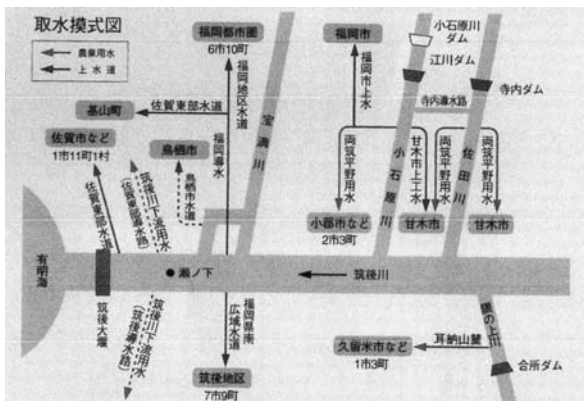
ゲート
中央に3門の制水ゲート、その両側に2門の調節ゲート、左右岸に呼水式を配置した階段式魚道を設置してあります。又、舟の通航可能な閘門を1門左岸に設けてあります。

①ゲート巻き上げ機室 ②管理橋 ③制水ゲート
④調節ゲート ⑤魚道 ⑥閘門（舟通し）
⑦水位・水質観測設備

▲ゲート
出典：『筑後大堰パンフレット』より

字竹島に位置する。この位置の瀬の下地点は、佐賀県側の背振山と福岡県側の耳納山の裾野が両側から延びて狭窄部となっているところで、感潮域上限域でもあり、筑後川水系の水資源開発の「要」となっている。河口23kmの大堰建設後は、この地点までしか潮が上がってこなくなった。

堰の型式は可動堰、総延長約501m、5門の主ゲートのほか閘門（舟通し）1門と魚道2ヶ所を設置。河道整備工事として、低水護岸左右両岸合計14km、浚渫・計画河床までの掘削と上鶴床固の撤去、高水敷造成、金丸川付替工、舟着場工などを行った。大堰の貯水域は上流の小森野床固及び宝満川の下野堰までの総貯水容量は550万 m^3 、有効貯水容量93万 m^3 である。



▲筑後川の水資源開発計画
 出典：『筑後大堰パンフレット』より

筑後大堰事業の目的は治水と利水である。

(1) 治水

筑後大堰の設置により、既設固定堰上鶴堰を撤去するとともに、河道拡幅（低水護岸と高水敷整備）、浚渫を行い、河道の洪水疎通能力の増大と河床の安定を図るとともに筑後川下流部における塩害の防除及び既得灌漑用水の取水位の安定を図るものである。

(2) 利水

筑後大堰の設置により、低水部に93万 m^3 を貯水することにより福岡地区水道企業団（0.07 m^3/s ）、福岡県南水道企業団（0.157 m^3/s ）及び佐賀東部水道企業団（0.117 m^3/s ）の都市用水の取水を可能にするものである。

また、上流部に建設された江川、寺内ダムなどにより確保された水道用水を、福岡地区水道企業団（1.669 m^3/s ）、福岡県南広域水道企業団（0.777 m^3/s ）、佐賀東部水道企業団（1.065 m^3/s ）及び鳥栖市（0.139 m^3/s ）の取水、ならびに筑後川下流土地改良事業及び筑後川下流用水事業の施行に伴って新たに必要となる灌漑用水の取水を筑後大堰の貯水区域内において行うことを可能ならしめるものである。

3 筑後大堰建設の経緯

昭和30年代後半からの経済成長に伴い、人口、産業の急激な都市集中が進んだ。一方、農業の近代化が図られるようになってきた。筑後川は九州

北部の地域開発の基盤として、自然環境と立地条件の優位性が見直され、筑後川総合開発が叫ばれるようになった。筑後大堰は筑後川総合開発の一環として、前述したように現況6,000 m^3/s 程度の洪水疎通能力を9,000 m^3/s に増大することと、筑後大堰貯水池内から、水道用水、農業用水の安定的な取水を可能とすることを目的として、昭和49年8月に調査所を発足し、紆余曲折を経て、昭和60年3月に完成した。

この間、福岡都市圏は昭和53年5月～54年3月までの長きにわたって、福岡砂漠と呼ばれるような異常渇水のために給水制限が実施され、筑後大堰の建設は急務であった。福岡大渇水に対しては熊本県等から給水車によって続々と水が運ばれてきた。当時、福岡の大渇水と筑後大堰の建設は、社会的な問題として大々的にマスコミに報じられた。

この筑後大堰建設の最大の争点は、筑後川水系の水資源開発と水産業特にノリ業との関係で、ノリ養殖を円滑に行うための不特定用水の確保と開発基準流量の決定であった。この流量問題については、なかなか了解点に達せず、協議が続き、昭和54年4月18日に未解決のまま本体着工がなされようとしたが、漁民によって現地にて反対阻止闘争が強行されて、工事は中止となった。

その後昭和55年9月12日、福岡県選出稲富稜人、佐賀県選出三池信の両代議士などの斡旋により、合意がなされた。不特定用水は上流下笠ダム、松原ダムで確保し、流量については、筑後大堰直下地点流量が40 m^3/s 以下の時は貯留、取水しないことで漁業協同組合からの着工の了解が得られた。昭和55年12月24日「筑後大堰建設事業に関する基本協定書」が締結され、同年12月25日に大堰本体工事が着工され、昭和58年5月31日に大堰本体が完成した。同年9月28日に不特定用水を確保する下笠ダム、松原ダムの再開発事業も竣工し、昭和60年3月に筑後大堰事業は完了し、4月から管理を開始した。

4 筑後大堰建設の反対闘争

有明海漁民が、激しい大堰の建設反対闘争を行った経過について、日本農民新聞社編・発行『まもろう有明の海』（昭和54年）に、次のように掲載されている。

昭和54年4月18日、水資源開発公団は、本体工事を開始したが、漁民は猛然と実力阻止行動に立ちあがった。漁民の抗議行動は、まず午前4時過ぎ現地にぞくぞくと集結し、くい打ち作業に対する阻止闘争から始まった。漁民は「大堰建設絶対反対」、「漁民を殺すな」などのプラカード、横断幕をもって、即刻作業をやめるよう要求し、作業員を追い返した。8時過ぎ作業員が再びくい打ちをやろうと現場に現れたが、1本も打たせず追いやった。2度目のくい打ちのとき、西原恒雄大堰建設所長をトラックの荷台にあげて集団抗議交渉を行った。

その後、田中茂佐賀県漁連、西田清福岡漁連の両会長は、副島健水資源公団筑後川開発局長にも同様な集団抗議を行った。さらに漁民は佐賀県宮崎善吾副知事を現地に呼び出し、工事中止を公団に申し入れるように求めた。漁民の激しい追及に宮崎副知事は着工中止の要請文を副島局長に手渡し、工事の中止に至った。

工事中止を約束させた漁民は、この日はその一部がいったん引き揚げたが、再度の強行着工に備



▲漁民くい抜きの様子
出典：『筑後大堰工事誌』より

えていつでも動員体制をとれるようにし、また300人が現地にテントを張って連日の監視を続け、20日以降は福岡県の漁民も交代で現地に張り付き、監視を強めた。

5 流量問題の解決

漁民の激しい抗議を受けて工事は中断されたが、流量問題についてはその後協議が重ねられ、前述のように、福岡県選出の稲富稜人、佐賀県選出の三池信の両代議士の斡旋などを経て、次のような基本協定書が締結され、解決された。この流量問題の解決が大堰建設への前進、さらには漁業協同組合に対する漁業補償交渉が進捗した。

昭和55年12月24日に締結された基本協定書は次の通りである。

「筑後大堰建設事業に関する基本協定書」

筑後川の水資源開発に当たっては、流域優先、水源地域への配慮、既得水利の尊重及び水産業特にノリ漁業への配慮を基本として行うが筑後大堰建設事業の着工に当たり、下記事項を確認し、相互に責任をもって、事業の円滑な推進を図るものとする。



記

1. ノリ期における新規利水の貯留及び取水は、筑後大堰直下地点流量が40m³/s以下のときは、行わない。
2. ノリ期における操作運用による流量は、瀬ノ下地点月平均45m³/sとする。
3. 松原・下笠ダム再開発事業によって得られる容量2,500万m³の水量は、大堰直下の流量が40m³/s以下になった場合に補充に充当するものとし、その操作運用は、この水量を最も効果的に使用するものとする。また、今後さらに不特定容量を確保するよう努める。 以下、略

このように、筑後大堰の建設の最大のネックであった流量問題は、「ノリ期における新規利水の貯留及び取水は、筑後大堰直下地点流量が40m³/s以下のときは、行わない」ことで決着した。このことで長きにわたった筑後川における流量問題は漸く解決がなされた。この条項の取り決めによって建設が図られ、さらに漁業補償交渉解決の原動力になった。ここに補償精神が貫かれていると言える。

6 おわりに

西原恒雄筑後大堰建設所長は、『筑後大堰工事誌』の中で、「筑後大堰の思い出」として、次のように述べている。

「先ず周囲の理解を得るために、湛水区域周辺の住民の方々及び工事現場周辺の方々への工事ならびに概要の説明を何回となく行うとともに内水面漁業への影響調査から着手しました。一方流下量の問題については、有明海漁連との間で、九州地建、佐賀、福岡両県で説得が続けられており、昭和54年4月に一応の了解が得られたものとして、工事着工に踏み切ったところ、有明海漁連の実力阻止に合い、理事、局長と一緒に現地のトラックの上で13時間、抗議を受け、遂に工事着工を



▲筑後川の流れ
出典：『筑後大堰パンフレット』より

断念せざるを得なくなりましたが、この事件が私にとっては強く印象に残っております。……立派に完成した大堰を見ると、この大堰の工事に従事できたことは土木技術者としての私の誇りでもあります。今後は筑後大堰が地域の開発に立派に貢献し、地域住民に感謝され、愛されることを心から願うものであります。」

立派に完成した筑後大堰は、昭和60年4月から管理段階に入り、筑後川の洪水の減災を図り、なお、福岡都市圏、筑後都市圏並びに佐賀都市圏に水道用水を供給し、さらには筑後川下流域の福岡、佐賀の両県に農業用水を送り続け、平成24年4月現在、27年の歳月を経た。筑後大堰の建設に尽力された一人である西原所長の苦労は立派に実った。平成19年3月29日に、西原所長は永眠された。

<田沸く 筑後大堰 雲の峰> (種田恵月)
<筑紫次郎 捌く大堰 秋近し> (堤 三津子)